

船舶事故調査報告書

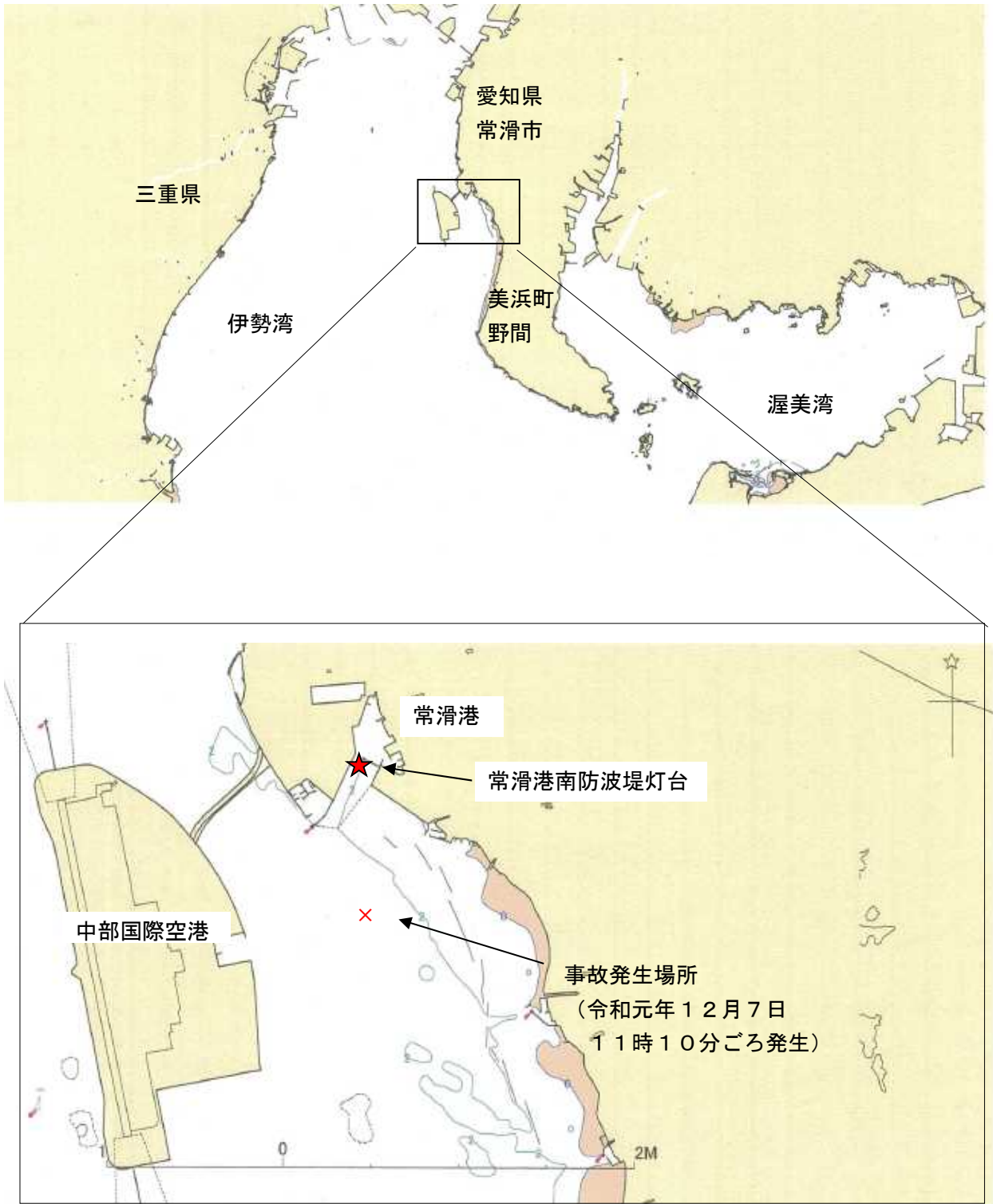
令和2年6月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	浸水
発生日時	令和元年12月7日 11時10分ごろ
発生場所	愛知県常滑市常滑港南方沖 常滑港南防波堤灯台から真方位179° 1.0海里（M）付近 （概位 北緯34° 51.7′ 東経136° 50.2′）
事故の概要	プレジャーボートSEA WAYは、常滑港南方沖を南進中、排気管に焼損による破口を生じて海水が機関室に流入し、浸水した。 SEA WAYは、主機等に濡損を生じた。
事故調査の経過	令和元年12月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート SEA WAY、5トン未満（長さ5.07m） 242-8619愛知、個人所有 5.07m（Lr）×1.64m×0.69m、FRP ディーゼル機関、25.70kW、昭和57年3月 4サイクル、回転数毎分3,400、4気筒、ボア84mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成13年8月27日 免許証交付日 平成28年7月19日 （令和3年8月26日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	主機等に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 3 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で、令和元年12月7日11時00分ごろ、愛知県美浜町野間西方沖の釣り場に向けて、常滑港の定係地を出航した。 本船は、11時10分ごろ、船首を南方に向け、主機の回転数毎分3,400で航行していたところ、船長が機関室及び船尾の排気管出口から白煙が出ているのを認めた。

	<p>船長は、主機を中立運転とし、機関室の天蓋を開けて調査したところ、ゴム製の排気管が焼損して同管に破口が生じ、船尾の排気管出口から海水が逆流して機関室に流入しているのを認め、バケツを使用して排水作業を開始した。</p> <p>船長は、排水作業を続けたが、機関室内に滞留した海水が徐々に増加し、船尾側から沈み始めた。</p> <p>本船は、船長が、沈没の危険を感じたので、主機を停止し、11時30分ごろ携帯電話で友人に本事故の発生を知らせるとともに救助を要請し、また付近を航行していた船舶が海上保安庁に本事故の発生を通報した。</p> <p>本船は、船尾側から徐々に沈下し、11時40分ごろ、船首部約1mを海面上に出して浮いた状態となり、海に浸かった船長が船首部舷縁に掴まっていた。</p> <p>船長は、来援した友人の船に救助され、常滑港に戻って友人宅で着替えを行った後、14時00分ごろ、本船をえい航する目的で同船に乗船して再び常滑港を出港し、本事故が発生した場所付近に向かった。</p> <p>本船は、来援した巡視艇の指示により、友人の船によって常滑港にえい航され、同港西側岸壁に係留された後、沈没した。</p> <p>本船は、8日、船長が手配した業者により、常滑港西側岸壁に陸揚げされた。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、付図2 主機冷却海水系統図、写真1 浸水時の本船、写真2 陸揚げ後の本船、写真3 船尾部排気管出口、写真4 焼損した排気管、写真5 主機冷却海水管 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船長が令和元年9月に購入した後、自ら整備を実施し、本航海が購入後最初の航海であった。</p> <p>本船は、海面から排気管出口までの高さが約5cmであり、航行を開始すると船首側が上がり、同出口が海面とほぼ同じ高さとなって、海水が同出口から排気管内に流入することがあった。</p> <p>本船の主機は、間接冷却方式であり、主機冷却清水を海水で冷却し、その海水を主機の排気管を通じて船外に放出するものであった。</p> <p>船長は、出航する前に主機を始動して暖機運転を行った際、船尾の排気管出口から海水が排出しているのを確認していた。</p> <p>船長は、航行中に船底部中央に設置された主機冷却海水取入口からゴミ等を吸い込んで、主機冷却海水管が詰まり、主機冷却海水が主機に供給されず、ゴム製の排気管が焼損して同管に破口が生じた可能性があると思った。</p> <p>本船は、主機冷却水温度上昇警報が鳴らなかった。</p> <p>船長は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。</p>

分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、常滑港南方沖において南進中、主機冷却海水取入口からゴミ等を吸い込んで冷却海水管が詰まり、冷却海水が供給されなかったことから、排気管が焼損して破口が生じ、排気管出口から海水が流入して機関室に浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、常滑港南方沖において南進中、主機冷却海水取入口からゴミ等を吸い込んで冷却海水管が詰まり、冷却海水が供給されなかったため、排気管が焼損して破口が生じ、排気管出口から海水が流入して機関室に浸水したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、主機を始動した際、適正な量の冷却海水が排気管出口から排出されていることを確認すること。 ・ 船長は、ゴミ等を吸い込まないようにゴミの浮遊する海域を避けて航行することが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



付図2 主機冷却海水系統図

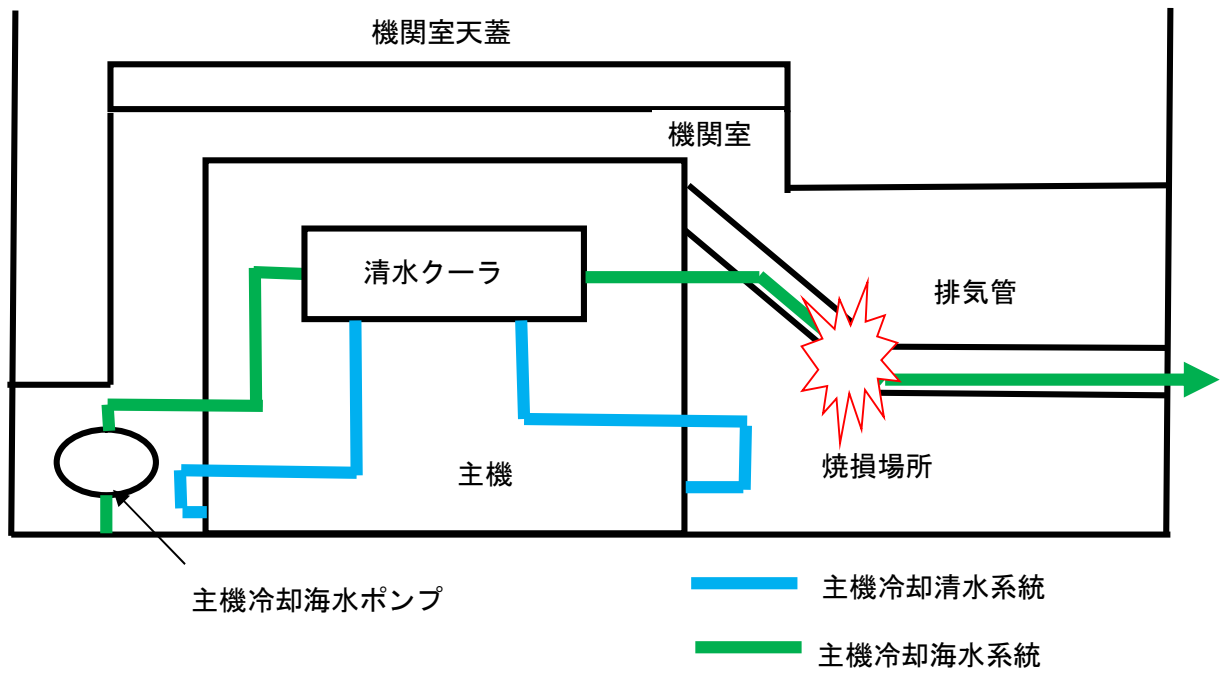


写真1 浸水時の本船



写真2 陸揚げ後の本船



写真3 船尾部排気管出口



写真4 焼損した排気管

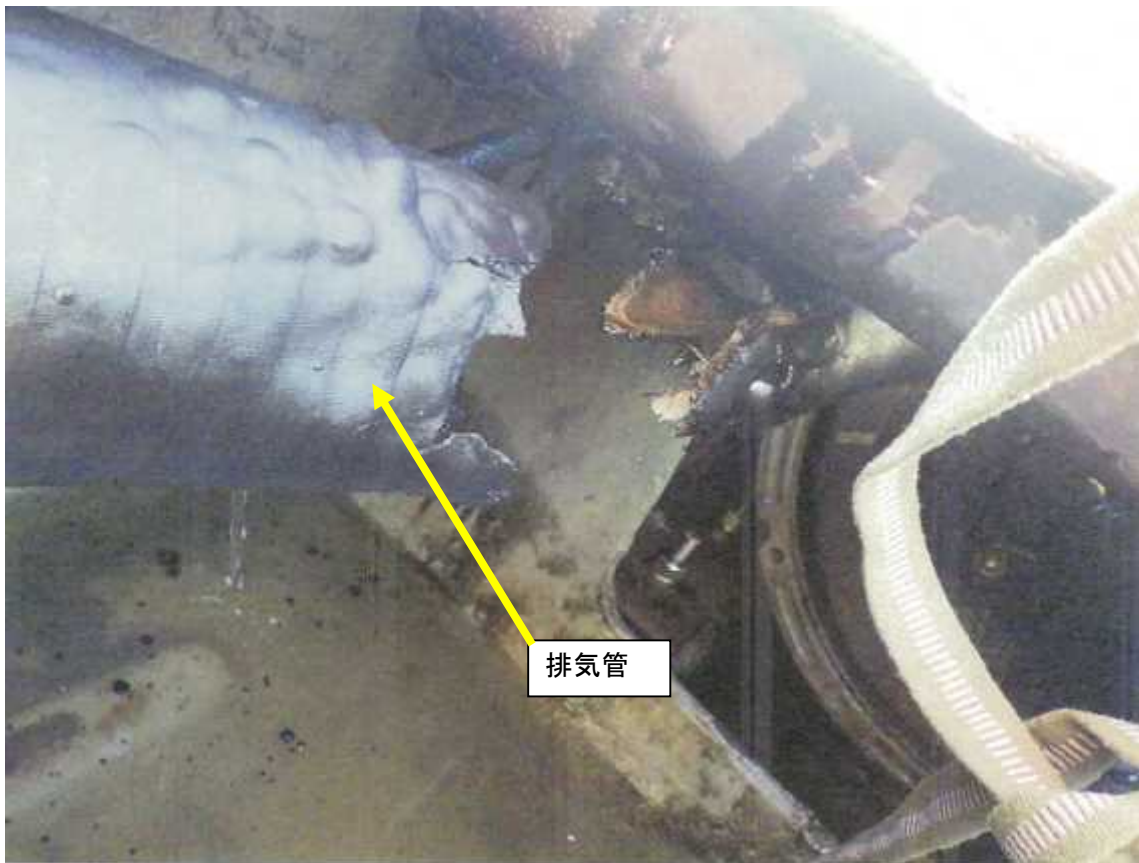


写真5 主機冷却海水管

